

作成日2010年12月30日
改訂日

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品名	2, 6-DBN
会社名	保土谷UPL株式会社
住所	〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目14番5号
担当部門	営業部
電話番号	03-6225-3194
緊急連絡電話番号	03-6225-3194
FAX番号	03-6225-3197
メールアドレス	hodogayaupl@hodogaya-upl.com
推奨用途及び使用上の制限	農薬原体及び中間体

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体	区分外
自然発火性固体	区分外
自己発熱性化学品	区分外
金属腐食性物質	分類できない

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	区分外
皮膚腐食性/刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分外
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分外
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分外
特定標的臓器毒性(単回暴露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分2肝臓
吸引性呼吸器有害性	分類できない

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	区分2
水生環境慢性有害性	区分2

GHSラベル要素 シンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報	H373 長期又は反復暴露による肝臓の障害のおそれ H401 水生生物に毒性 H411 長期的影響により水生生物に毒性
注意書き 安全対策	粉じん、ヒュームを吸入しないこと。(P260) ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 環境への放出を避けること。(P273)
救急措置	気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314) 漏出物は回収すること。(P391)
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別
一般名

単一製品
2,6-ジクロロベンゾニトリル

成分	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS番号
		化審法	安衛法	
2,6-ジクロロベンゾニトリル	>=98 %	(3)-4103	4-(7)-477	1194-65-6
塩化アンモニウム	<=0.8 %	(1)-218	化審法と同じ	12125-02-9

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1)	2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名ジクロロベンジル又はDBN)	(政令番号:184)	(98 %)
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)	塩化アンモニウム	(政令番号:96)	(0.8 %)

4. 応急措置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
最も重要な兆候及び症状	皮膚に影響を与え、塩素ざ瘡を生じる恐れがある。

5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水
使ってはならない消火剤	棒状注水

特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
回収・中和	漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化方法・機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
	安全取扱い注意事項	取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 粉じん、ヒュームを吸入しないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 排気用の換気を行うこと。 環境への放出を避けること。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
保管	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	技術的対策	特別に技術的対策は必要としない。
	混触危険物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	保管条件	酸化剤から離して保管する。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	高熱取扱いで、工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、換気装置を設置する。 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置した
------	---

ほうがよい。

保護具	呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
	眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	形状	粉末	
	色	白	
	臭い	刺激臭	
融点		146.4～146.9℃	
沸点、初留点及び沸騰範囲		270.6℃	
引火点		>100℃ (密閉式)	
燃焼点		不燃性	
溶解度		24.2mg/L(水, 25℃)	
蒸気圧		0.122Pa	
比重(密度)		1.61g/cm ³	
オクタノール／水分配係数		Log Pow=3.0(25℃, pH7.6)	区分
その他		溶解性 メタノール 18.9g/L, アセトン 92.2g/L, キシレン 52.8g/L	実測値

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の取り扱いにおいては安定
危険有害反応可能性	酸化剤と激しく反応する。
避けるべき条件	高温物、スパーク、火炎を避け、強酸化剤との接触を避ける。
危険有害な分解生成物	高熱での分解や燃焼により塩化水素、一酸化炭素、窒素酸化物などの有害ガスが発生するか可能性がある。

11. 有害性情報

経口	LD50	マウス♂	2,960mg/kg
経口(根拠)		急性毒性(経口)LD50 2,960mg/kg(マウス♂)より、急性毒性(経口)一区分外とした。	
経皮	LD50	ラット	>2,000mg/kg
経皮(根拠)		急性毒性(経皮)LD50 >2,000mg/kg(ラット♂♀)より急性毒性(経皮)一区分外とした。	
吸入:蒸気(根拠)		データなし	
吸入:粉じん	LC50	ラット	3.2mg/L
吸入:粉じん(根拠)		急性吸入毒性(粉じん)>3.2mg/L(ラット)より、急性毒性(吸入:粉じん)一区分外とした。	

皮膚腐食性／刺激性(根拠)	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、刺激性なしであったことから皮膚腐食性／刺激性一区分外とした。
眼に対する重篤な損傷／刺激性(根拠)	ウサギを用いた眼粘膜一次刺激性試験で、3日間の観察の結果、角膜及び虹彩の刺激性変化は、洗浄群、非洗浄群とも認められなかった。このため、眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性一区分外とした。
呼吸器感作性(根拠)	データなし
皮膚感作性(根拠)	モルモットを用いた皮膚感作性試験で陰性であったことから、皮膚感作性一区分外とした。
生殖細胞変異原性(根拠)	Ames Test 及び染色体異常試験で陰性のため、生殖細胞変異原性一区分外とした。
発がん性(根拠)	ラットを用いた発がん性試験において、催腫瘍性が認められなかったことから、発がん性一区分外とした。
生殖毒性(根拠)	ラットの繁殖性試験において、繁殖性異常がなかったこと、ラット及びウサギでの催奇形性試験において、催奇形性がなかったことから、生殖毒性一区分外とした。
特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露)(根拠)	データ不足により分類できない
特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露)(根拠)	農薬登録申請資料(1972)で、動物試験において、区分2に相当するガイドンス値の範囲の用量で、肝臓での黄色性灰色小結節との報告があることから、特定標的臓器毒性(反復暴露)一区分2(肝臓)とした。
吸引性呼吸器有害性(根拠)	データなし

12. 環境影響情報

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	自社データは、オオミジンコ EC50 >12mg/L(48hr)であるものの、農薬登録申請資料(2004)では、甲殻類(オオミジンコ) EC50=1.95mg/L(48hr)であった。このことから、水生環境急性有害性一区分2とした。
水生環境慢性有害性	水生環境急性毒性が区分2であり、生物蓄積性が低い(Log Pow=3.0)と推定されるが、急速分解性がないと推定されるため、水生環境慢性有害性一区分2とした。
環境影響その他	藻類 ErC50 >3.6mg/L(0~72hr)

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
-------	--

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報 UN No.	該当しない
	航空規制情報 UN No.	該当しない
国内規制	陸上規制情報	毒物及び劇物取締法の規定に従う。
	海上規制情報	該当しない
	国連番号	
	航空規制情報 国連番号	該当しない

15. 適用法令

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	第2種監視化学物質(法第2条第5項)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
土壌汚染防止法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)《ニトリル》
毒物及び劇物取締法	劇物・除外品目(指定令第2条)
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
農薬取締法	

16. その他の情報

参考文献	日本ケミカルデータベース(株)「化学品総合データベース」
その他	記載内容は、現時点で当社が入手した資料・データ等に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保証するものではありません。又、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。